

令和5年3月14日

議会議長 加藤 常夫 様

文教厚生委員会
委員長 野田 哲郎

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和5年1月26日（木）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 史跡箱根旧街道災害復旧整備計画について

平成16年に国指定の史跡に指定された、三島市・箱根町・函南町にまたがる史跡箱根旧街道では、大雨による土砂災害、国道への土砂流出が発生しており、令和2年度末より災害復旧整備事業に着手している。

雨水が箱根旧街道へ流入することを防ぐため排水路の整備を検討していたが、排水先となる国土交通省との調整がつかず、文化庁からは災害復旧と排水処理は切り離して考えるべきであるとの指導があったことから、石畳の迅速な復旧、災害の発生防止、史跡としての街道の価値の保存と継承の3点を基本方針として、災害復旧整備計画案の作成が行なわれた。

計画案は、災害復旧整備委員会にて複数回の協議がなされ、仮承認を得ており、今後文化庁と内諾に向けた協議が行われ、その後の委員会で承認を得る予定となっている。

災害復旧を確実に実施するとともに、長期的な視点での史跡の保存や活用も含めた検討を進められたい。

(2) 障害者福祉サービスの現状について

町では、平成15年に「第1期函南町障害者計画」を策定し、平成18年には「第1期函南町障害者福祉計画」の策定により、法改正や社会の様々な変化に対応した障害福祉サービスの提供に努めてきた。その後も、国の動向や社会情勢の変化を踏まえながら計画の策定や見直しが続けられ、現在は「第4期函南町障害者計画」、「第6期函南町障害福祉計画」、「第2期函南町障害児福祉計画」に基づき、障害福祉施策の推進に取り組んでいる。

町内の障害者就労継続支援B型事業所では、障害特性に適した仕事を体験できる機会が増えており、相談支援事業所においては、障害福祉サービスの利用につながりやすくなっている。また、共同生活援助（グループホーム）が町内に開設され、親なき後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境整備に繋がっている。

令和5年度には、次期計画の策定に向けた事業の見直しが行われる予定となっており、令和4年度より開始した重層的支援体制整備事業と併せ、包括的に町の福祉施策を推進し地域共生社会の実現へ繋がられるよう、事業の見直しを図りたい。

(3) 第四次函南町地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて

平成30年から令和12年までの13年間を計画期間とする第四次函南町地球温暖化対策実行計画については、令和4年度中に中間見直しを行うこととしており、全庁的な推進体制が取られている。見直しにおける主な変更点は、対象施設の変更、施設名称の変更、地球温暖化対策をめぐる町や社会の動向の追加修正、温室効果ガスの削減目標数値の変更である。また、温室効果ガスの削減については、令和5年度以降に策定を予定する函南町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と併せた一体的な取組が進められる。

地球温暖化がもたらす影響は地球規模の環境問題となっており、町の温室効果ガスの排出を抑制する取組を率先して行えるよう、引き続き計画の推進に努められたい。